

# 第百五十一回国会における麻生経済財政政策担当大臣の経済演説

平成十三年一月三十一日

経済財政政策担当大臣として、我が国経済の課題と政策運営の基本的考え方について、所信を申し述べます。

一．経済財政諮問会議について

まず、はじめに、去る一月六日、今回の中央省庁再編の眼目の一つである経済財政諮問会議が発足したことを御報告申し上げます。この諮問会議は、経済財政政策に関わる各閣僚に加え、経済の現場の実態や経済に対する深い洞察力を有する有識者を構成員とし、内閣総理大臣を議長として、日本経済全般の運営基本方針、予算編成の基本方針及び財政運営の基本を始めとする経済財政政策に関する重要事項について調査審議し、具体的な建議を行うことなどを主な任務としております。政治が責任を持って政策決定をリードし、国民に明確なメッセージを伝え、的確な政策運営を通じて国民の期待にこたえるためには、諮問会議において包括的かつ実質的な検討を行い、その成果をあげていくことが重要であります。私は、この目的のために全力をあげて取り組んでまいる所存であります。

諮問会議にとつての第一の課題は、経済を着実な自律的回復軌道に乗せることです。このため、現状及び今後の見通しを含めた的確な景気判断が必要であり、これを前提に財政金融政策など経済財政運営のあり方について検討を行っていかなければなりません。また、予算編成に当たっては、歳出の重点分野、景気との関連等、経済運営の基本的考え方について検討を行い、もって効果的な経済財政政策の実施に寄与すること

が重要であります。

第二の課題は、財政も含め経済社会全体をどのような理念に基づきどのような姿に構築していくのか、すなわち経済社会の構造改革をどう進めていくかということであると考えます。その際、重要なことは、日本経済の潜在的な発展可能性を充分に開花させるための施策と、国民が将来に安心感を持てる経済社会の実現を目指した制度の確立であります。

その検討に当たっては、国・地方の役割分担、社会保障制度、社会資本整備や税制等様々な制度的諸課題について、中長期的な経済社会全体の姿を描いた上で、マクロ経済のバランスを観点に加え、整合的に検討を進めていくことが必要であります。

当面、具体的には、中長期的な経済財政の運営方針に関する議論を進めていく中で、経済や財政に与える影響の大きい社会保障制度の問題等制度的諸課題に関する改革の方向性について、取りまとめしていきたいと考えております。

## 二．これまでの経済運営と景気の現状認識

これまでの経済運営を振り返ると、我が国経済は、御承知のとおり、平成十年秋には、デフレスパイラルに陥りかねない危機的状况にありました。幸い、同年十一月に決定した「緊急経済対策」により危機的状况からの脱却に成功し、その後、平成十一年十一月に決定した「経済新生対策」の推進を通じ、景気回復の一

段の推進と経済社会構造の改革の実現に努めてまいりました。さらに、昨年十月、急激な公需の落ち込みを回避し、我が国経済を自律的回復軌道に確実に乗せるとともに、二十一世紀にふさわしい経済社会の構築を目指し、「日本新生のための新発展政策」を決定し、現在、これを強力に推進しているところであります。

現在、景気は企業収益や設備投資など企業部門を中心に緩やかな改善を続けております。しかしながら、雇用情勢は改善が遅れており、個人消費もおおむね横ばいで推移するなど、厳しい状況を今なお脱していません。また、米国経済の減速、株価下落など景気の先行きに警戒すべき要素が出てきております。

### 三・平成十三年度の経済運営の基本的態度

政府としては、このような景気の現状認識に立ち、引き続き景気回復に軸足を置いた経済財政運営を行い、日本経済の自律的回復を軌道に乗せていくことを第一の重要課題として取り組んでまいります。また、同時に、二十一世紀を迎え、情報化、高齢化、グローバル化などが急速に進展する中で、情報通信技術による産業・社会構造の変革、いわゆるＩＴ革命の推進を始めとして、我が国経済を、新しい時代にふさわしい構造に改革し、新たな発展へと飛躍させる取組が急務であると認識します。

以上のような基本的考え方を踏まえ、政府としては、平成十三年度において、以下に申し上げる三項目を重点項目として、経済運営を行ってまいります。

(一) 自律的な景気回復の実現

まず、第一は、自律的な景気回復の実現であります。

日本経済を自律的回復軌道に確実に乗せるため、「日本新生のための新発展政策」の着実かつ円滑な実施を図るとともに、平成十三年度予算においては、公共事業は前年度当初予算と同程度の規模を確保し、地方財政にも配慮して、その適切な執行を図ります。また、税制面においては、住宅減税等の措置を講じます。

また、日本銀行に対しても、経済の自律的回復を確実なものとするため、金融・為替市場の動向も注視しつつ、豊富で弾力的な資金供給を行うなど、適切かつ機動的に金融政策を運営されるよう要請いたします。

(二) 時代を先取りした経済構造改革の推進

第二は、時代を先取りした経済構造改革を推進し、中長期的な経済成長力の向上を目指すことであります。

景気を自律的な回復軌道に乗せ、再び力強い日本経済を創出するためには、短期的な対策のみならず、我が国経済社会の構造改革を大胆に推進していかなければなりません。

その際、ＩＴ革命の飛躍的推進、環境問題への対応、少子高齢化対策、都市基盤・生活基盤の整備、産業新生のための事業環境整備等に重点を置いてまいります。

ＩＴ革命の飛躍的推進については、光ファイバー等超高速ネットワーク網の整備及びその競争政策、電子商取引ルール等への新たな環境整備、電子政府の実現、人材の育成・強化、以上の四つを重点分野として集

中的に取り組みます。

環境問題への対応については、循環型社会形成の推進、地球温暖化対策、有害化学物質対策等に取り組むとともに、地球環境との調和を促進します。

少子高齢化対策については、総合的・包括的に社会保障制度改革に取り組むとともに、公共空間等のバリアフリー化、高齢者雇用の促進や仕事と子育ての両立を可能にするための就労環境整備、預り保育サービスの充実等に取り組みます。

都市基盤・生活基盤の整備については、交通渋滞の解消や快適かつ活力ある都市空間の創出を図るとともに、生活基盤充実・防災対策等に取り組みます。

産業新生のための事業環境整備については、企業法制等の整備、企業組織再編に係る税制の整備、創造的技術革新のための基盤整備、中小企業対策、金融システムの安定化・金融市場の活性化、債権流動化の促進等に取り組みます。

### (三) 世界経済の持続的発展への貢献

平成十三年度の経済運営の基本的態度の第三は、世界経済の持続的発展への貢献であります。

世界経済の持続的発展のためには、多角的貿易体制の維持強化が不可欠であります。この観点から、本年中に各国の幅広い関心に応える形でWTO新ラウンドを立ち上げるべく、我が国としても引き続き努力いた

してまいります。また、APEC、ASEAN+3等のアジア太平洋地域における地域協力の枠組みの構築を一層図ってまいります。さらに、現在、日本とシンガポールとの間で経済連携協定交渉が進められておりますが、WTO協定に整合的な地域貿易協定は、多角的貿易体制の枠組みの中での世界的な自由化やルール作りを加速させる触媒として、その役割を果たし得ると考えます。

なお、先般発足いたしました米国のブッシュ新政権との間では、アジア太平洋地域のみならず世界の平和と繁栄を確保していくための経済面における協力のあり方につき緊密な対話を通じた協力を行っていきたいと考えております。

#### (四) 平成十三年度の経済の見通し

以上の三つの重点項目を達成することにより、平成十三年度については、個人消費、設備投資等の民需を中心とした経済成長を続ける姿が定着し、自律的回復軌道をたどるものと考えております。

この結果、平成十三年度の実質経済成長率は一・七パーセント程度になると見通しております。

#### 四・構造改革を推進する起爆剤としてのIT革命

さて、日本経済の潜在可能性を開花させる施策として、また、経済の構造改革を推進する起爆剤として、IT革命の持つ意味は極めて大きいと考えます。IT革命の推進は、森内閣発足当初から、日本新生の最も

重要な柱として位置付けられてまいりました。今回の景気回復局面においても、ITは、実際に、極めて大きな役割を果たしております。現在、インターネットの国民全般への普及・利用の促進などを目的とし、インターネット博覧会（「インパク」）を開催いたしておりますが、今後、政府といたしましては、先般決定した「e-Japan戦略」を踏まえ、五年以内に世界最先端のIT国家となることを目指し、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定める「重点計画」を三月末を目途に策定することとしております。また、本年度末までに策定予定の新たな「規制改革推進三か年計画」においては、IT革命推進等のための規制改革を積極的に推進することとしております。

国民がITを活用し、そのメリットを充分に享受するためには、電子商取引等に対する消費者の信頼の確立も極めて重要であります。このため、個人情報保護の保護に関する基本法制の整備を始め、消費者保護の推進に努める所存であります。また、本年四月に施行される消費者契約法の実効性確保にも取り組んでまいります。さらに、IT革命、構造改革の推進を通じて我が国の高コスト構造を是正するとともに、ボランティア活動を始めたNPOの活動を促進することにより、国民が生活の豊かさをより一層実感出来るような経済社会の実現に努めてまいります。

## 五・結び

現在、我が国に求められている変革の方向性は、官から民へ、あるいは行政による規制・保護から市場メ



カニズム・自己責任原則へというものであると認識しております。このような中で、政治に求められていることは、政治が責任を持って政策決定をリードし、国民に将来に対する明確なメッセージを伝え、的確な政策運営を通じ国民の期待にこたえていくことであります。民間の叡智を生かしつつ政治主導で経済財政の政策運営を担う経済財政諮問会議は、その実現のため最も重要な役割を担うものであります。

バブル崩壊後の我が国経済は、その対応・対策に取り組んでまいりました。二十一世紀を迎えた今、現状と今後の見通しを含めた的確な情勢認識をもとに、将来を見据えた効果的な経済財政運営を実現し、我が国の進むべき方向とビジョンを示していく必要があると考えます。

幸い、我々日本人には明治維新や戦後の例は言うに及ばず、オイルショック、急激な円高等、国家が非常事態に陥るなどの国難に直面する時、その困難を乗り越える強い精神と優れた能力があります。日本がおかれている現状を正しく認識し、この能力を充分発揮できる環境さえ構築されれば、現状の困難は必ずや乗り越えられるものと確信します。

昔より、絶望は愚者の結論といわれます。二十一世紀という新しい時代の幕開けに当たり、私は、やればできると日本の将来に希望を持ち、経済財政運営に万全を期する決意であります。

国民の皆様、また議員各位の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。